

生活福祉調整課

## 低所得世帯等向けエアコン設置支援事業について

昨年夏の東京都心では、最高気温37度以上を複数回記録し、年間猛暑日数は観測史上最多を更新しました。本年も全国的に平年より気温が高く、厳しい暑さとなる見込みです。

このような環境下において、熱中症から区民の命を守る対策の強化が急務となっていることから、区は、低所得世帯に対するエアコンの購入及び設置に要する費用の助成を開始します。

### 1 助成対象世帯

自宅にエアコンがない、又は故障等により使用できるエアコンがない低所得世帯等で以下(1)(2)(3)のすべてを満たす世帯

(1) 世帯員全員が、次のいずれかを満たす世帯

ア 令和8年度又は7年度のいずれかにおいて、住民税非課税である者

イ 令和8年度又は7年度のいずれかにおいて、住民税均等割のみが課税されている者

ウ 令和8年度又は7年度のいずれかにおいて、児童扶養手当の支給要件を満たす者

エ 生活保護又は中国残留邦人等支援給付を受給している世帯

(2) 世帯員全員の令和8年1月1日の住所地が日本国内にある世帯

(3) 港区高齢者エアコン購入費給付事業の要件に該当しない世帯

### 2 助成額及び対象経費

(1) 助成額

一世帯当たり111,000円

(2) 対象経費

エアコン本体購入費、配送費、設置工事費、撤去費及びリサイクル費

### 3 想定世帯数

(1) 生活保護又は中国残留邦人等支援給付受給世帯 35世帯

(2) (1)以外の世帯 230世帯

### 4 事業規模

38,198,000円

(1) エアコン購入費用 29,415,000円

ア 生活保護又は中国残留邦人等支援給付を受給している世帯

111,000円×35世帯=3,885,000円

(東京都補助上限額100,000円、補助基準額100,000円、

補助率10/10)

イ ア以外の世帯

111,000円×230世帯=25,530,000円

(東京都補助上限額75,000円、補助基準額100,000円、補助率3/4)

(2) 事務費 8,783,000円

ア 実態調査費用(東京都補助基準額6,100,000円、補助率3/4)

@11,000円×1.1×230世帯=2,783,000円

イ 書類受付等事務費用(東京都補助基準額6,000,000円、補助率3/4)

@500,000円×12月=6,000,000円

※ 書類受付等事務費用は、当初予算から執行予定

## 5 今後のスケジュール(予定)

令和8年 6月 令和8年第2回港区議会定例会(補正予算案の提出)

7月 広報みなと(7月15日号)、ホームページ等による周知

事業開始